

料金表 1 1 川間体育館使用料

使用区分		入場料を徴収しない場合の使用料				入場料を徴収する場合の使用料
		午前9時00分 午後0時30分	午後0時30分 午後5時00分	午後5時00分 午後9時30分	体育・スポーツ・レクリエーション以外の行事1回につき	
団体	一般	680円	810円	1,090円	3,410円	13,650円
	高校生以下	330円	400円	540円	1,360円	
個人	一般	60円	90円	130円		
	高校生以下	30円	50円	70円		

備考

- 1 体育、スポーツ、レクリエーション以外の行事は、集会等に利用する場合で体育館の管理運営に支障がないと教育委員会が認めたものとする。
- 2 市内に住所を有しない者に係る使用料の額は、上記の額に100分の50を乗じて得た額を加えたものとする。
- 3 団体とは、10人以上の団体が使用する場合をいい、個人とは、9人以下で使用する場合をいう。
- 4 1回とは、1日(午前9時から午後9時30分まで)以内で継続して使用するものをいう。